

海外

欧州諸国

◆ブンデスバンク、公定歩合を引上げ

1. ブンデスバンクは、8月25日、公定歩合を0.5%引上げ(3.0%→3.5%)、翌26日から実施する旨発表した(ロンバート・レートは5.0%に据置き)。同行による公定歩合の引上げは、本年7月1日の公定歩合(2.5%→3.0%、本年7月号「要録」参照)、7月29日のロンバート・レート(4.5%→5.0%、本年8月号「要録」参照)に続く第3次の政策金利引上げ措置。これにより、同行の公定歩合は、ルーブル合意(87/2月)以前の水準に復帰したかたち。

2. 本措置決定後の記者会見において、同行のバール総裁は、要旨以下のとおりコメント。

(1) 今回の措置は、マルク相場のこれ以上の下落を防止し、輸入インフレのリスクを回避する狙いから実施されたものである。マルク相場は、海外金利の上昇等を映じ、年初来対主要14か国通貨平均では約4%、対ドルでは約16%の下落をみている。かかるマルク相場の軟化(とくに対ドル)は、西ドイツ経済の良好なファンダメンタルズとかけ離れた動きと言わざるを得ないが、こうした状況が続くことは、輸入インフレ発生につながるおそれがあるばかりでなく、世界経済の当面する最大の課題である対外不均衡の調整にマイナスに作用するものであり、容認し難いと考えている。ブンデスバンクとしては、今後もルーブル(87/2月)およびその後の一連のG-7における合意の精神にのっとり、為替相場の安定のため、市場介入および金融政策の面で、できる限りの手段を講じていく方針である。

(2) 翻って、国内経済動向をみると、景気は年初来拡大テンポを強めており、本年の実質経済成長率は、3%程度に達することは確実な情勢。また、86年、87年と2年連続で目標値をオーバーシュートしたマネーサプライは、本年も、7月段階で+6.7%(M₃前年第4四半期比年率)と依然目標値(+3~6%)を上回る状況にあること、などを考えると、今回の公定歩合の引上げは、国内均衡維持の観点からも適切な措置と判断し

ている。

(3) 今回の措置は、基本的には、海外金利の上昇を背景とした過去3~4週間における西ドイツ短期市場金利の上昇に対応した金利体系上の、一つの調整と位置付けられるものである。我々としては、今回の公定歩合引上げが、世界的な利上げニュー・ラウンドの引き金とはならないことを希望しているし、また、そうした事態が生じる環境にはないと考えている。

◆フランス銀行、市場介入金利等を引上げ

フランス銀行は、8月25日、市場介入金利および5~10日物現先オベレートを0.25%引上げ、各7.0%、7.75%とする旨決定した。両金利の引上げは、フラン相場防衛を目的とした87年11月初(11/5発表、0.75%引上げ<昨年11月号「要録」参照>)以来約10か月ぶりの措置。

◆英国、ロンドン手形交換所加盟大手4行、ベースレートを引上げ

ロンドン手形交換所加盟大手4行(Barclays, Nat. West, Midland, Lloyds)は、8月25日、英蘭銀行の市場金利引上げ誘導措置^(注)に追随してベースレートを1.0%引上げ、12.0%とする旨決定した(Midlandは翌26日、その他3行は即日実施)。今回の利上げは6月初以降の今次利上げ局面において8度目の措置(累計引上げ幅4.5%、ただし過去7回の引上げ幅はいずれも0.5%)。なお、ベースレート12.0%は86年3月以来約2年半ぶりの高水準。

(注) 英蘭銀行は、8月25日午前、従来の市場介入金利(手形買入レート)を1.0%引上げたレート(10.875%→11.875%)で手形買オペを実施するとともに、午後には、discount houses に対する貸出についても従来比1.0%高いレート(12.0%)で実行した。

今回の利上げにつきシティでは、最近も英国経済の過熱を示唆する指標の発表が相次いでいたことから早晩再利上げは必至とみていただけに、「いわば当然の措置」との受け止め方であり、また、引上げ幅が1%となったことについては、「7月の経常収支赤字が史上最高であったことを考えればインフレ抑止を最優先課題とする当局が1%の引上げに踏み切ったのも十分うなずける」との見方。

◆イタリア銀行、公定歩合を引上げ

イタリア銀行は、8月25日、公定歩合を0.5%引上げ(12.0%→12.5%)、翌26日から実施する旨発表した。なお、同行による公定歩合の引上げは、昨年8月28日(11.5

%→12.0%、昨年9月号「要録」参照)以来約1年ぶりの措置。

◇スイス中央銀行、公定歩合等を引上げ

1. スイス中央銀行は、8月25日、公定歩合(2.5%→3.0%)およびロンバート・レート(4.5%→5.0%)をそれぞれ0.5%引上げ、翌26日から実施する旨発表した。なお、同行による政策金利の引上げは、本年7月1日のロンバート・レート引上げ(4.0%→4.5%、本年7月号「要録」参照)以来約2か月ぶりの措置(公定歩合の引上げは81年9月2日<5%→6%、56年9月号「要録」参照)以来約6年11か月ぶり)。

2. 本措置に関する同行のプレス・コミュニケの内容は、以下のとおり。

「スイス中央銀行理事会は、スイス銀行委員会との協議ならびに主要国中央銀行との調整を踏まえ、本日公定歩合およびロンバート・レートを各0.5%引上げ、それぞれ3.0%および5.0%とすることを決定した。本行としては、このところスイス経済において過熱傾向がみられ始めてきている点を考慮し、金融政策を引締め方向で運営することが適当と判断したものである。」

◇オランダ中央銀行、公定歩合等を引上げ

オランダ中央銀行は、8月25日、基準割引歩合等を以下のとおり各0.25%引上げる旨発表した。(実施日は翌26日)。前回の変更は7月28日(基準割引歩合を0.25%、債券担保貸付歩合、約束手形割引歩合を0.5%引上げ、本年8月号「要録」参照)。

基準割引歩合 3.75%→4.00%
債券担保貸付歩合 4.50%→4.75%
約束手形割引歩合 5.00%→5.25%

◇ベルギー中央銀行、公定歩合等を引上げ

ベルギー中央銀行は、8月26日午後、公定歩合(再割引歩合)および債券担保貸付金利を各0.25%引上げる旨発表した(各7.25%→7.50%、7.50%→7.75%、8月29日から実施)。ベルギーの公定歩合等の引上げは、本年7月1日以降4度目の措置(累計引上げ幅1.0%)。

◇オーストリア中央銀行、公定歩合を引上げ

オーストリア中央銀行は、8月25日、公定歩合を0.5%引上げ(3.5%→4.0%)、翌26日から実施する旨発表した(ロンバート・レートは5.0%に据置き)。同行による政

策金利の引上げは、本年7月1日の公定歩合引上げ(3.0%→3.5%、本年7月号「要録」参照)、7月29日のロンバート・レート引上げ(4.5%→5.0%、本年8月号「要録」参照)に続くもの。

なお、今次措置につき同行では、プレス・コミュニケにおいて「本措置は国際的な金利引上げの動きに同調して実施したもの」と簡単にコメント。

ア ジ ア 諸 国

◇香港、預貸金金利を引上げ

香港銀行協会は、8月13日銀行預金金利の0.5%引上げを決定し、8月15日から実施した。英系主力2行(香港上海銀行、スタンダード・チャータード銀行)では、上記決定に基づいて預金金利を引上げるとともに、これに併せてプライム・レートを0.5%引上げた。今回の措置は、米国公定歩合引上げに伴う香港銀行間金利の上昇を眺め実施されたもので、本年2月以降7度目の引上げ措置(この間プライム・レートは累計4.25%上昇)。

香港の預貸金金利の推移

(年利・%)

		7月25日	8月15日
普通預金		4.25	4.75
定期預金	3か月	5.5	6.0
	6か月	5.75	6.25
	1年	6.5	7.0
プライム・レート		9.0	9.5

◇シンガポール、預貸金金利を引上げ

シンガポールの大手商業銀行は8月前半に預金金利の0.25%引上げを実施するとともに、これに併せてプライム・レートを0.25%引上げた。今回の措置は、資金需要の拡大や米国公定歩合引上げに伴うシンガポール銀行間金利の上昇等を眺め実施されたもので、1984年9月以来ほぼ4年ぶりの引上げ措置。

シンガポール大手商業銀行^(注)の預貸金金利の推移

(年利・%)

		旧	新
定期預金	3 か 月	2.5	2.75
	6 か 月	2.75	3.0
	1 年	3.0	3.25
プライム・レート		5.25	5.5

(注) 地場大手商業銀行の実施日は次のとおり。

8月4日 ユナイテッド・オーバーシーズ銀行

8月10日 オーバーシー・チャイニーズ銀行

8月12日 オーバーシーズ・ユニオン銀行

大 洋 州 諸 国

◆豪州、公定歩合を引上げ

オーストラリア準備銀行(中央銀行)は、9月1日、公定歩合(中央銀行による財務省証券<13週物>再割引レート)を0.5%引上げて13.2%とした(7月28日<同+0.5%>に続く今年に入って2度目の引上げ)。今回の措置について同行は、短期市場金利の上昇を直接の理由としているが、加えて、物価が高水準にあることや7月の経常収支が予想を大きく上回る赤字となったことなどその背景とみられている。

共 産 圏 諸 国

◆中国、預貸金金利を引上げ

中国人民銀行は、8月16日、銀行の預貸金金利を9月1日から引上げる旨決定した。今回の決定は、景気の急テンポの拡大に加え、価格自由化措置の影響もあって物価上昇率が一段と加速している(社会商品小売物価前年比、88/1~3月+10.8%→4~6月+15.2%)なかで、金利機能を通じる資金需要の抑制と物価の安定を目的としたものであり、中国における預貸金金利引上げは85年8月以来3年ぶり。なお、この機会に、中国人民銀行は、金利体系整備の観点から、従来個人預金金利に比べ割安であった企業・事業体預金金利を引上げ預金金利の一元化を図るなどの金利調整措置も併せて実施した。

主な金利変更は次のとおり。

(年利・%)

		旧	新
預 金 利	個人定期預金		
	1 年	7.2	8.64
	2 年(新設)	—	9.18
	3 年	8.28	9.72
	5 年	9.36	10.80
	8 年	10.44	12.42
	企業・事業体預金		
	1 年	4.32	8.64
貸 出 金 利	2 年	5.04	9.18
	3 年	5.76	9.72
	5 年(新設)	—	10.80
	8 年(〃)	—	12.42
貸 出 金 利	流動資金貸出		
	1 年	7.92	9.00
	固定資産貸出		
	1年以内	7.92	9.00
	1~3年	8.64	9.90
3~5年	9.36	10.80	
5~10年	10.80	16.20	